

分担金・拠出金の名称	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)拠出金	評価	A
拠出先の国際機関名	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)		
国際機関の概要	UNHCRは、①難民に対する国際的保護の付与、②難民・国内避難民等に対する水、食料、住居、教育等の生活支援を提供するとともに、③難民の自発的帰還、現地定住もしくは第三国定住による恒久的解決を図ることを目的として、124カ国・地域で活動する主要人道支援機関の一つである。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標: UNHCRへの拠出を通じて、我が国が国際貢献の重要な柱の一つとして位置付けている難民・国内避難民等への支援を行い、「人間の安全保障」を確保する。</p> <p>活動指標: UNHCRによる我が国重要外交課題への貢献、二国間協力ではアクセス困難な地域における協力、日本企業やNGOとの連携</p>		<p>UNHCRは、2014年には約4,200万人の難民・国内避難民等を保護・支援し、我が国の国際貢献の基本理念である「人間の安全保障」に貢献した。また、我が国はUNHCRへの拠出により、シリア、イラク、南スーダン、中央アフリカといった二国間協力ではアクセス困難な地域で難民・国内避難民支援を実施している。UNHCRは、TICADのパートナーとして、平和構築分野で議論に積極的に参加している。UNHCRの難民支援事業には、日本の民間企業も参加し、UNHCRもその活動を積極的に広報している。また、多くの日本のNGOもパートナーとして共に難民・国内避難民支援事業を行っている。</p>	
<p>(2) 成果目標: UNHCRにおける我が国の発言力・影響力を確保する</p> <p>活動指標: 国連難民高等弁務官を含めたUNHCRハイレベルと我が国要人との意見交換、日・UNHCR政策協議。</p>		<p>グテーレス国連難民高等弁務官は、2005年の就任後、毎年訪日(計12回)、我が国政府要人と意見交換を行っており、ハイレベルで我が国の意向をUNHCRに伝えている。また、毎年、日・UNHCR政策協議を実施し、緊密に政策協調を行うとともに、我が国の優先事項や意向をUNHCR側に直接伝えている。また、JICAとUNHCRは1999年以降、パートナーシップを結び、人道支援から開発援助への継ぎ目のない支援に共同で取り組むとともに、定期的な協議や相互人事交流等を通じて、より緊密な意思疎通を図っている。</p>	
<p>(3) 成果目標: 難民問題の恒久的解決をマニフェストとするUNHCRへの拠出を通じて、UNHCRの意思決定に積極的に関与していく。UNHCRの適切な組織・財政マネジメントを確保する。</p> <p>活動指標: UNHCRが難民の恒久的解決や難民・国内避難民の保護・支援のために実施した活動、組織・財政改革への取組み、常設委員会等での報告による財政マネジメントの実施</p>		<p>UNHCRは、世界各地で発生している難民問題に対応する中心的機関である。我が国は、UNHCRを通じて、中東、アフリカ及びアフガニスタン等における難民・国内避難民支援事業を実施。UNHCRの財政やマネジメント状況については、執行委員会や常設委員会の場での報告を受けるとともに、問題点があれば指摘している。UNHCRは、本部機能の一部をジュネーブからブダペストに移転することで本部コストを削減するほか、人件費を削減すること等により、組織改編を行っている。MOPAN(国際機関評価ネットワーク)の評価も参照。</p>	
<p>(4) 成果目標: UNHCRにおける邦人職員の増強を図る。</p> <p>活動指標: UNHCRにおける邦人職員数の増加、邦人職員増強に向けた日UNHCR双方の取組</p>		<p>UNHCRにおける邦人職員は、2010年は57名であったところ、2015年4月時点では63名に増加した(約1.7倍)。UNHCRにおける日本人JPOの採用率は、88%であり、国連機関の中でトップ。邦人幹部職員(D1以上)が3名おり、難民支援の重点地域であるアフリカ、中東・北アフリカ及びアジア・太平洋局の次長3人が日本人である。また、人道支援の最前線で勤務する邦人職員がメディアで活動を報告するなど、ビジビリティの向上にも貢献している。</p>	
2. PDCAサイクルの確保		<p>①計画段階(Plan): 我が国外交政策の重点分野に沿った優先配分の実施、政策協議等を通じて政策調整した分野でのプロジェクトプロポーザルの精査。</p> <p>②実施段階(Do): ビジビリティの確保・広報に留意しつつ、執行委員会(年1回)、常設委員会(年3回)及び不定期協議等の場や在外公館による案件実施モニタリング。</p> <p>③評価段階(Check): 最終報告書により成果目標等を確認。独立監査監督委員会やMOPAN(国際機関評価ネットワーク)の評価も参照。</p> <p>④フォローアップ(Act): ハイレベルの意見交換、定期・不定期協議等の場を通じ、問題があれば指摘しつつ、政策調整を行う。</p>	
担当課・室名	国際協力局緊急・人道支援課		